

市政に関わる大きなニュースをお知らせします

豊中のいま



コロナ禍でも確実に受診を

「げんしん」を 無料化・個別化

4月から健康診査およびがん検診など、本市が実施する全ての「げんしん(健診・検診)」が無料になります。また、集団げんしんを廃止し、各医療機関で行う個別げんしんのみとします。これまで集団げんしんでしか受けることができなかった肺がん検診と骨密度測定も、取扱医療機関で受診できるようになります。

同時に、対象年齢を国の基準に合わせ、乳がん検診は40歳以上、骨密度測定は40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳に改めます。

詳しくは、広報とよなか4月号と同時配布のげんしんガイドブックや市HPをご覧ください。

問 受診に関するお問い合わせ先

健康政策課 ☎68558・22091

誰にでも分かりやすく

避難場所などの 標識を更新

指定緊急避難場所および指定避難所の周知や防災意識の向上のため、市内251カ所全ての同所の標識を更新しました。

全国統一の図記号を使用し、避難できる災害種別や現地の洪水・高潮想定浸水深を新たに表示。また、夜間の視認性向上のため蓄光材と反射材を使用しています。

問 危機管理課 ☎6858・2683



市施設を運営する 指定管理者を決定

民間事業者などの技術や知識を生かし、市民サービスの向上とコストの適正化を図るため、4月1日(休)から令和8年(2026)3月31日(火)まで、左表のとおり指定管理者による施設の管理運営を行います。

なお、指定管理者は、外部の有識者で構成する選定評価委員会では審査し、市議会の議決を経て決定しました。

問 創造改革課 ☎6858・2084

施設名(ところ)	指定管理者	問い合わせ先
とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ(玉井町)	とよなか男女共同参画推進財団	人権政策課 ☎6858-2654
とよなか国際交流センター(玉井町)	とよなか国際交流協会	
市営住宅およびその共同施設	東急コミュニティー	住宅課 ☎6858-2397
母子父子福祉センター(中桜塚)	豊中市母子寡婦福祉会	子育て給付課 ☎6858-2221
豊島体育館(服部西町)ほか屋内体育施設9施設	とよなかスポーツみらい創造パートナーズ	スポーツ振興課 ☎6858-3212
豊島公園野球場(曾根南町)ほか屋外体育施設10施設	奥アンツーカー	
文化芸術センター(曾根東町)同センターなどの駐車場 ローズ文化ホール(野田町) 伝統芸能館(岡町北) 市民ギャラリー(本町)	JCD・日本管財・大阪共立グループ	魅力文化創造課 ☎6858-2864

おおさか健活マイレージ「アスマイル」

豊中市民限定 ポイントが登場

アプリのダウンロードはこちらから



健康活動を記録してポイントをためることが出来るアプリ「アスマイル」に、4月1日

(休)から新たに豊中市会員ポイントが加わります。

同アプリは、18歳以上で府在住の人が対象。専用歩数計での参加も可能です。既に同アプリで会員登録をしている人は再登録不要です。

詳しくは市HPをご覧ください。

① 同アプリに関すること
おおさか健活マイレージアスマイル事務局 ☎ 61331・5804
② 事業に関すること
健康政策課 ☎ 6152・7352
(関連記事15ページ)

組織機構を再編

魅力文化創造課を設置

都市ブランドの向上と文化芸術の振興を一体的かつ総合的に展開するため、魅力創造課と文化芸術課を統合し、魅力文化創造課を設置しました。

人と暮らしに立脚した本市独自の文化やスタイルを創造・発信します。

① 行政総務課 ☎ 6858・2047

心豊かな活力ある社会を実現

文化芸術推進基本計画を策定

文化芸術施策を総合的かつ効果的に推進するため、同計画を策定しました。

計画期間は、令和9年度まで。「人と文化はぐくむ創造性あふれるまち豊中」をめざすべく、5つの基本理念と具体的な取り組みを示す5つの推進プログラムにより、文化芸術が

生み出す価値を教育や福祉などさまざまな分野で活用し、地域活性化を推進します。

同計画は魅力文化創造課や市政情報コーナー、市HPでご覧になれます。
① 同課 ☎ 6858・2494

(仮称)中央図書館基本構想を策定

将来に向けた図書館サービスと施設再編の方向性を示すため、同構想を策定しました。

今後の図書館の役割や(仮称)中央図書館を中心とした新たなサービスの構築とサービス内容の在り方、同館の機能・規模・エリアなどの

イメージを明らかにし、取り組みを進めます。同構想は各図書館や市政情報コーナー、市HPでご覧になれます。
① 岡町図書館 ☎ 6843・4553

(仮称)郷土資料館構想を策定

市内の歴史や文化財に関する資料を適切に保存管理し、次世代へ確実に継承するため、同構想を策定しました。

資料を収集し調査研究するとともに、展示や刊行物を通じてその価値を発信する同館の、令

和4年度中の設置に向けて取り組みを進めます。同構想は社会教育課や市政情報コーナー、市HPでご覧になれます。
① 同課 ☎ 6858・2581